

平成 2 3 年度事務事業評価調書

平成 2 3 年度作成

平成 2 2 年度 実施事業	事務事業名 家族介護慰労事業
-------------------	-----------------------

区分	番号	名 称						
章	1	やさしさと共生するまち						
節	3	誰もが安心して暮らせるまちをつくる						
施策	2	高齢者福祉の確立						
小分類	3	介護サービスの充実						
主要な施策	6	家族介護者への支援						
事務事業番号	001	<table border="1" style="font-size: small;"> <tr> <td style="background-color: #f4cccc;">事務事業コード</td> <td>13236001</td> <td style="background-color: #f4cccc;">事業開始年度</td> <td>平成 1 3 年度</td> <td style="background-color: #f4cccc;">事業終了年度</td> <td>平成 - 年度</td> </tr> </table>	事務事業コード	13236001	事業開始年度	平成 1 3 年度	事業終了年度	平成 - 年度
事務事業コード	13236001	事業開始年度	平成 1 3 年度	事業終了年度	平成 - 年度			

会計種別	介護保険特別会計	予算書上の事務事業名
------	----------	------------

部 名	保健福祉部	グループ名	高齢・介護G
-----	-------	-------	--------

統合前または名称変更前の事業名	
-----------------	--

事務事業の目的と成果

目的	<p style="background-color: #fff2cc; margin: 0;">（事務事業の実施目的を具体的に記載してください）</p> 要介護認定で要介護 4 又は要介護 5 と判定された市民税非課税世帯の在宅高齢者であって、過去 1 年間介護保険サービス（年間 1 週間程度のショートステイを除く）を受けなかった要介護者を現に介護している家族。
手段（事業の内容・活動）	<p style="background-color: #fff2cc; margin: 0;">（目的を達成するためにどのような手法で行うのか、事業の概要を具体的に記載してください）</p> 在宅高齢者の介護家族に、要介護者 1 名につき慰労金（年額 1 0 万円）を支給する。
成果	<p style="background-color: #fff2cc; margin: 0;">（事務事業の実施成果を具体的に記載してください）</p> 介護サービスを受けずに受度の在宅高齢者の介護を行っている家族の身体的・精神的・経済的負担の軽減を図り、要介護高齢者の在宅生活の継続及び向上を図る。
根拠法令等	<p style="background-color: #fff2cc; margin: 0;">（事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称をすべて記載してください）</p> 介護保険法。登別市介護家族慰労事業実施要綱。

指標の推移

区 分		単位	区分	22年度 実績	23年度 目標	24年度 目標	25年度 目標	26年度 目標
成果 指標	家族介護慰労金を申請した家族数		目標値	1	1	1	1	1
			実績値	0				
	家族介護慰労金を支給した家族数		目標値	1	1	1	1	1
			実績値	0				

事業費の推移

区 分			単位	22年度 決算	23年度 当初予算	24年度 見込	25年度 見込	26年度 見込	24～26 年度
事業の 財源内訳	国庫支出金	名称	千円	0	40	40	40	40	120
	道支出金	名称	千円	0	20	20	20	20	60
	地方債	名称	千円						0
	その他	名称	千円						0
	一般財源	名称	千円	0	40	40	40	40	120
合 計				0	100	100	100	100	300
(参考) 上記事業を実施する上で 必要となる人件費			職 員	千円	133	136			
			嘱 託 員	千円	0	0			
			臨時職員	千円	0	0			
			合 計		133	136			

担当グループによる事務事業評価の内容

1. 事務事業の妥当性について			
今後も市が事業主体として実施していくことは妥当ですか？	→	妥当である 妥当ではない	→ 妥当である理由、妥当ではない理由は何ですか？ 介護サービスを利用しない在宅高齢者を介護する家族への支援は、民間等での実施事業がないため、地域支援事業の任意事業として、市が実施していく必要がある。
2. 事務事業の成果について			
成果はあがっていますか？	→	成果があがっている どちらかといえばあがっている 成果があがらない	→ 成果があがっている理由、あがらない理由は何ですか？ 要介護4又は要介護5と判定された市民税非課税世帯の在宅高齢者は、介護保険サービスを利用しており、平成22年度の本事業の利用はなかった。本事業対象者には、市から介護保険サービスの利用を呼び掛けているところであり、介護保険全般の事業
3. 事務事業の成果向上について			
成果を向上させることはできますか？	→	大きく向上させることができる 少し向上させることができる 向上させることはできない	→ どのようにして向上させますか？ 向上させることができない理由は何ですか？ 事業の継続実施により、介護サービスを受けずに重度の在宅高齢者の介護を行っている家族の、身体的・精神的・経済的負担の軽減を図ることができる。
4. 事務事業の経済性・効率性について			
成果を落とさずにコスト（予算や人工、所要時間）を削減することはできますか？	→	削減できる 削減できない	→ どのような方法でコストを削減しますか？ 削減できない理由は何ですか？ 対象者を定期的に把握・確認するため、人工・所要時間を削減することは難しい。

担当グループによる評価

維持	左記の評価を選択した具体的な理由（根拠）	平成13年度から事業を実施し、申請者は平成13年度1名、平成18年度1名である。介護保険サービスの利用をしないで重度高齢者の在宅介護を行っている家族は少数であるが、介護家族の慰労と励みになることから、事業を継続する必要がある。
-----------	----------------------	---

総合的な評価（当該事務事業の方向性）

維持	備考
-----------	----

評価の種類

- 拡大（事務事業の規模や経費を拡大し、これまで以上に強力に推進する事務事業）
- 維持（現状の対象や目指す姿、手段などに変更が無く、今後も実施する事務事業）
- 改善（現状の手段や経費などを見直し、成果指標の向上等を行う必要がある事務事業）
- 休止（暫定的に休止する事務事業）
- 終了（当初から決められていた事業期間が終了または成果品等が完成し、目的を果たした事務事業）
- 廃止（当該事務事業の予定を変更し、廃止する事務事業）